

「鹿野川ダム水質検討会」

傍聴される方へのお願い

(主旨)

この要領は、鹿野川ダム水質検討会(以下「検討会」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入してください。
- 2) 傍聴者席については、定数確保しておりますが、傍聴希望者が多数の場合は、抽選等により制限させていただきますので、ご了承下さい。
- 3) 検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - 会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - 発言、私語、談論などをしないこと。
 - 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えること。
 - 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

「鹿野川ダム水質検討会」 取材についてのお願い

(取 材)

1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください。

2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。

報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。